（その１）

収支報告書

平成29 年分
（[redacted]開催分）

（ふりがな）　にしおかひでこうえんかい

1 政治団体の名称　西岡秀子後援会

2 主たる事務所の所在地　長崎県長崎市新地町５－６

3 代表者の氏名　横山　哲夫

4 会計責任者の氏名　一ノ瀬　浩史

事務担当者の氏名

高瀬　千義

（電話）　095-821-2077

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☑ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	西岡　秀子
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 30.5.30

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	2,130,097
（前年からの繰越額）	30,097
（本年の収入額）	2,100,000
支　出　総　額	1,849,849
翌年への繰越額	280,248

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,100,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,100,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,100,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	西岡秀子	500,000	H29/1/10	長崎県長崎市館内町５－１６	政党役員	
2	西岡永子	500,000	H29/9/25	長崎県長崎市館内町５－１６	団体役員	
3	茅野丈二	100,000	H29/10/25	長崎県長崎市晴海台２４－３	医師	
4	西岡秀子	1,000,000	H29/11/10	長崎県長崎市館内町５－１６	衆議院議員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	63,469	0	
(3) 備品・消耗品費	622,076	0	
(4) 事務所費	295,354	0	
小計	980,899	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	750,150	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	118,800	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	118,800	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	868,950	0	
合計	1,849,849		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	63,469				
	合計	63,469				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	消火器（@８１００×４か所）	32,400	H29/2/13	㈱フジオカ	長崎県長崎市田中町５８２－４	
2	プリンター	11,137	H29/11/30	㈱ビッグカメラ有楽町店	東京都千代田区有楽町１－１１－１	
3	ｲﾝｸ代	12,106	H29/9/28	(株)ﾔﾏﾀﾞ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
4	名刺代	15,120	H29/11/7	(有)ﾀｲﾋﾟﾝﾄ印刷	長崎県長崎市樺島町9-15	
5	名刺代	36,720	H29/11/27	(有)出島印刷所	長崎県長崎市常盤町1-54	
6	ｲﾝｸ代	12,106	H29/12/1	(株)ﾔﾏﾀﾞ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
7	角印代	10,260	H29/12/14	(有)井手印章堂	長崎県佐世保市高砂町4-12	
8	名刺代	31,860	H29/12/26	(有)出島印刷所	長崎県長崎市常盤町1-54	
9	新聞（ｈ２９年度）	36,000	H29/10/2	㈱長崎政治経済新聞	長崎県佐世保市烏帽子町３２８－３	
10	新聞（１１月）新聞4紙代	14,149	H29/11/28	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
11	新聞（ｈ３０年度前納分）	35,568	H29/12/7	㈱長崎政治経済新聞	長崎県佐世保市烏帽子町３２８－３	
12	新聞（１２月）新聞4紙代（夕刊含）	17,011	H29/12/25	丸の内新聞㈱	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
13						
14						
15						
	その他の支出	357,639				
	合計	622,076				

6

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	後納郵便	12,865	H29/10/14	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	
2	電話代（１１月）	64,600	H29/11/27	西日本電信電話㈱	石川県金沢市出羽町４－１NTT出羽町ビル	
3	電話代（１２月）	13,283	H29/12/18	西日本電信電話㈱	石川県金沢市出羽町４－１NTT出羽町ビル	
4	NHK放送受信料（東京３か月分）	10,260	H29/12/25	日本放送協会	東京都渋谷区神南２－２－１	
5	政治資金監査報酬	21,600	H29/6/1	（税）波多野アンドパートナーズ会計事務所登録政治資金監査人税理士田島清志	長崎県長崎市万才町６－３５－２F	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	172,746				
	合計	295,354				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	50,240				
	合計	50,240				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵便代	217,210	H29/10/1	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	後援会集会 10/5
2	郵便代	146,632	H29/10/1	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関１－３－２	後援会集会 10/5
3	案内状印刷代	113,108	H29/10/30	㈲出島印刷	長崎県長崎市常磐町１－５４	後援会集会 10/5
4	会場費	142,560	H29/11/28	ホテルニュー長崎	長崎県長崎市大黒町１４－５	後援会集会 10/5
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	619,510				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	懇親会費	15,000	H29/4/20	内閣府認定公益社団法人全日本司厨士協会西日本地方長崎県本部長崎支部	長崎県長崎市桜町２－２２レストラン　ル・シェフ内	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	51,000				
	合計	66,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	自治会年会費	12,000	H29/4/18	新地町自治会	長崎県長崎市新地町10－9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,400				
	合計	14,400				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		４．宣伝事業費	
					広告宣伝費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	HPサーバー使用料	37,800	H29/3/29	㈱インテックス	長崎県長崎市幸町６－３	
2	ライト取付工事代	81,000	H29/12/21	秋浦トータルサービス	長崎県長崎市館内町１５－１０	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	118,800				

12

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　28日

政治団体の名称　西岡秀子後援会

会計責任者の氏名　一ノ瀬　浩史　（印）

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成30年5月24日

西岡秀子後援会
代表　横山　哲夫　殿

登録政治資金監査人　田島清志　㊞
登　録　番　号　第　３４２４　号
研修修了年月日　平成22年3月5日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、西岡秀子後援会の平成２９年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、西岡秀子後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

西岡秀子後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、西岡秀子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上